■市民局地域施設課所管施設利用条件一覧

別紙1

共通事項
・各施設とも開館時間の短縮等は行わない。 ・印刷機・コピー機(印刷コーナー)の使用は、予約制とするなど利用者が集中しない工夫をする。併せて、少人数で印刷作業を行うことを条件に利用可とする。 ・施設利用者の掌握に努める

凡例
- 6/1～再開
- 6/19以降順次再開

6月19日以降（7月9日まで）

種別	地区センター【80館】								
利用の考え方	以下の条件を満たすこととする。なお、館主催の自主事業については実施見合わせ								
部屋別	会議室	和室	料理室	工芸室・音楽室	プレイルーム	図書コーナー	娯楽コーナー	ロビー	体育室
利用可否	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	×	図書の貸出・返却のみ可（閲覧席での閲覧不可）	×	×	以下の条件を満たした上で利用可能
主な条件又は制限の理由	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・マスク着用、手洗いの励行 ・調理の際も、マスク着用、手指消毒の徹底 ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・飲食する場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・マスク着用、手洗いの励行 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可（コーラス等発声を伴うものは不可） ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施（音楽室など開放が困難な場合は機械換気）	・子どもの密集が予想され3密の回避が困難	・貸出、返却のみとし閲覧席の利用は不可 ・貸出、返却についても短時間（概ね30分以内）の利用とする ・他の利用者と最低1m、できれば2mの距離をとり、密集しないよう注意喚起を行う。	・近接での接触等3密の回避が困難 ・囲碁、将棋等遊具のその都度の消毒が難しい	・利用者が密集する可能性があるなど3密の回避が困難	・当面団体利用のみ可とする。 ・更衣室等の利用は可とする。(3密とならないよう入室の人数制限等を利用団体に求める) ・競技者以外の入室は当面不可とする。

種別	コミュニティハウス（条例設置型）【35館】			
利用の考え方	以下の条件を満たすこととする。なお、館主催の自主事業については実施見合わせ			
部屋別	会議室	和室	ロビー	図書コーナー
利用可否	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	×	図書の貸出・返却のみ可（閲覧席での閲覧不可）
主な条件又は制限の理由	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用者が密集する可能性があるなど3密の回避が困難	・貸出、返却のみとし閲覧席の利用は不可 ・貸出、返却についても短時間（概ね30分以内）の利用とする ・他の利用者と最低1m、できれば2mの距離をとり、密集しないよう注意喚起を行う。

種別	集会所【5館】		
利用の考え方	以下の条件を満たすこととする。なお、館主催の自主事業については実施見合わせ		
部屋別	会議室	和室	ロビー
利用可否	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	×
主な条件又は制限の理由	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用者が密集する可能性があるなど3密の回避が困難

種別	スポーツ会館【１１館】		
利用の考え方	以下の条件を満たすこととする。なお、館主催の自主事業については実施見合わせ		
部屋別	スポーツ室	ミーティング室	テニスコート等屋外施設
利用可否	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能
主な条件又は制限の理由	・当面団体利用のみ可とする。 ・更衣室等の利用は可とする。(入室の人数制限等を利用団体に求める) ・競技者以外の入室は当面不可とする。	・地区センター等の会議室等に準じた取り扱いとする	・更衣室の利用は可とする。(入室の人数制限等を利用者に求める)

種別	公会堂【17館】			
利用の考え方	以下の条件を満たすこととする。なお、館主催の自主事業については実施見合わせ			
部屋別	講堂	会議室	和室	リハーサル室
利用可否	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能	以下の条件を満たした上で利用可能
主な条件又は制限の理由	【出演者（舞台上）】 ・出演者の間隔は2mとる ・コーラス、歌唱による利用は不可 ・吹奏楽器の演奏は可 （管楽器を使用する場合は、飛沫感染に注意した利用とする） ・ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は当面不可 【来場者（客席）】 ・定員数は、定員の50%以内とする。(来場者を分散させた席配置とする) ・換気装置での換気の実施、可能な場合は出入り口扉の開放(少なくとも休憩時には開放) ・マスク着用、手洗いの励行 ・コーラス、歌唱等の発声や大声での声援等は控える ・ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は当面不可 ・利用者同士の会話は控えめにする	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可(コーラス等発声を伴うものは不可) ・ストレッチ等の軽運動による利用は可 ・飲食を認める場合は間隔を2m空ける、対面としない等工夫をする。	・利用可能人数は、各室の定員の50%以内または部屋面積を4で除した数とする ・十分な換気（窓や出入口の開放が困難な場合は機械換気） ・マスク着用、手洗いの励行 ・吹奏楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可 ・コーラス、歌唱による利用は不可 ・ストレッチ等の軽運動による利用は可